資料３－１

PPP/PFI推進アクションプランの改定の方向性について

2018年3月22日
内閣府

PPP/PFI推進に当たっての課題に対する取組施策/内閣府案①　【資料A】

赤字：アクションプラン改定版に新たに掲げる施策案
［］：資料Bとの対応符号

「PPP/PFI推進に当たっての課題について」における課題分類	これまでの取組施策（～平成29年度）	今後の取組施策案（平成30年度～）
１．PPP/PFI手法の有効性・必要性の共有が不十分		
①　公共施設の更新・維持管理に関する負担等、将来的な課題が管理者等や住民で十分には共有されていない ②　管理者等が公共施設等の資産を保有しないことの意義と課題が管理者等や住民で十分には共有されていない ③　公共サービスの官民の役割分担やPPP/PFIの有効性・必要性が管理者等や住民で十分には共有されていない	・公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定を要請［施策B①（２）］ ・ほぼ全ての地方公共団体が公共施設等総合管理計画を策定・公表［施策B①（２）］ ・政府インターネットTV等による啓発 ・アクションプランや各種手引等によるメッセージ発信	・個別施設計画の策定・公表［施策B①（２）］ ・公共施設等総合管理計画の精緻化［施策B①（２）］ ・更なる啓発とメッセージ発信
④　他の地方公共団体と比較した自らの地方公共団体におけるPPP/PFIの実施状況の見える化が十分でない	・都道府県単位でのPFI＋PPP（類型Ⅱ・Ⅲ）件数や優先的検討規程の策定状況等の見える化	・一層の見える化推進（地方公共団体単位でのPFI＋PPP（類型Ⅱ・Ⅲ）件数の見える化等）
２．（１）PPP/PFI制度面の課題		
①　PFI法をはじめとする法制度や優先的検討、支援制度の実効性・柔軟性に改善余地（PPP/PFI推進の障害事項の整理と対応、PFI手続きの簡素化、公的不動産利活用分野に関する検討等）	・法改正（PFI法・水道法：H30通常国会提出） ・優先的検討規程の策定・運用の推進［施策C①（１）］ ・一部の事業分野における優先的検討の要件化［施策C①（１）］ ・各事業分野における推進施策を各省庁で検討・展開 ・多様な支援を各省庁が実施	・優先的検討の負担軽減策として、柔軟性・実効性のある検討・導入手法の開発（簡易検討におけるVFM計算省略、詳細検討における導入可能性調査省略、代替措置としてサウンディング・定性評価の手法充実等）を検討［施策C①（２）］ ・障害事項の整理、対策検討 ・各種取組・支援の継続実施
②　PPP/PFI推進のインセンティブ施策の展開（特に進捗の芳しくない分野における集中的な展開）に改善余地	・アクションプランにおける重点分野設定と施策展開［施策A①］ ・繰上償還（PFI法改正）［施策A①］ ・先導的事業に対する導入可能性調査費の補助支援	・重点分野・施策のフォローアップ［施策A①］ ・各種支援の継続実施（H30予算支援事業含む）
③　助言機能の強化や案件調査の推進、各事業分野との連携に改善余地	・助言・ワンストップ機能強化（PFI法改正）［施策D④（１）］	・強化した助言・ワンストップ機能の実働（管理者等に対する支援・モニタリングスキームの詳細検討）［施策D④（１）］ ・期間満了案件の効果検証

PPP/PFI推進に当たっての課題に対する取組施策/内閣府案②　【資料A】

赤字：アクションプラン改定版に新たに掲げる施策案
[]：資料Bとの対応符号

「PPP/PFI推進に当たっての課題について」における課題分類	これまでの取組施策（～平成29年度）	今後の取組施策案（平成30年度～）
２．（２）管理者等への啓発･教育に課題		
①　地方公共団体職員だけでなく、首長･議会も含めた理解の促進が必要	･アクションプランや各種手引等による啓発･メッセージ発信【施策D④】 ･地域プラットフォーム･ブロックプラットフォームの開催【施策D②】 ･専門家派遣【施策D④】 ･PPPサポーター制度【施策D④】 ･自治体訪問【施策D④】	･案件化を加速するプラットフォームの充実【施策D②】 ･各種取組の継続実施
②　地域コア人材の育成が必要		
③　公務員全体に対する幅広い理解の促進が必要		
２．（３）分かりやすい情報の横展開が不十分		
①　具体的な事例について、用語の統一に配慮しつつ分かりやすい方法で紹介（動画使用や成功団体の職員による説明等）する必要	･優先的検討規程の『運用の手引』に事例集を掲載 ･内閣府のHPや各省庁にも事例集がすでに存在	･情報の横展開時に留意 ･PPP/PFIの活用が進む先進的な地方公共団体における取組や組織設計等のエッセンス抽出、成功要因分析【施策D④（２）】 ･市場性の低い低未利用公的不動産利活用の優良事例のエッセンス抽出、横展開【施策B①（３）】
２．（４）経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体に対する案件化の促進が不十分		
①　それぞれの地方公共団体のPPP/PFIの経験値に応じた推進方策の検討が必要		･実施主体の裾野拡大の推進に向けて、実施主体の経験に応じて支援･情報の横展開【施策C①（３）】 ･【再掲】優先的検討の負担軽減策として、柔軟性･実効性のある検討･導入手法の開発（簡易検討におけるVFM計算省略、詳細検討における導入可能性調査省略、代替措置としてサウンディング･定性評価の手法充実等）を検討【施策C①（２）】 ･【再掲】市場性の低い低未利用公的不動産利活用の優良事例のエッセンス抽出、横展開【施策B①（３）】 ･【再掲】プラットフォームを通じた地方公共団体に対する意識付け【施策D②】
②　PPP/PFIの導入が進まない地方公共団体について、それぞれの地域の実情把握や進まない理由の分析が必要		
③　特に経験のない地方公共団体において、地元企業が能力を発揮できるような取り組みやすい事業や既に多くの成功事例が形成されている事業（サービス購入型事業等）の周知を図り、確実な実施を推進する取組が必要		
④　経験の少ない地方公共団体でも案件化を可能にするための人材の共有やノウハウの見える化が必要		
⑤　事業の特性や経験の蓄積に応じたPPP/PFI手続き（導入検討）の簡素化が必要		

PPP/PFI推進に当たっての課題に対する取組施策/内閣府案③ 【資料A】

赤字：アクションプラン改定版に新たに掲げる施策案
［］：資料Bとの対応符号

「PPP/PFI推進に当たっての課題について」における課題分類	これまでの取組施策（～平成29年度）	今後の取組施策案（平成30年度～）
３．（１）新規事業者・投資家の参画しやすくなるような環境整備／全体的な環境整備について		
① 民間事業者・投資家の参入意欲を刺激する取組（例えば情報のオープンデータ化推進や流動化対応、市場規模の見える化、民間事業者への負担軽減措置、参入阻害要因の改善等）が必要	・民間提案推進マニュアルの改定	・官民対話の普及推進（民間提案の積極的活用等）【施策D③（１）】 ・【再掲】PPP/PFIの活用が進む先進的な地方公共団体における取組（民間提案窓口の設置等）等のエッセンス抽出、成功要因分析【施策D④（２）】 ・【再掲】一層の見える化推進（主要事業分野の市場規模の見える化等）【施策D③（２）】 ・公共情報の整備・公表・オープンデータ化推進【施策B①（２）】
② 専門人材（管理者等側コンサル、地方・中小企業を中心とする民間企業）の育成に改善余地	・地域プラットフォーム・ブロックプラットフォームの開催【施策D②】	・【再掲】案件化を加速するプラットフォームの充実【施策D②】
③ 地元企業や地域金融機関の一層の関与・協力を促す必要		
３．（２）新規事業者・投資家の参画しやすくなるような環境整備／個別事業の実施について		
① 官民対話が十分になされていないケースが存在	運営権ガイドライン改正（コンセッション）	・【再掲】官民対話の普及推進（民間提案の積極的活用等）【施策D③（１）】 ・官民のリスク分担や契約条件等の実態把握調査、対策検討
② 官民のリスク分担が明確化されていないケースが存在		
③ 適切でない契約条件（料金設定、本体・付帯事業の分離、民間事業者へのインセンティブ措置、設計変更に伴う費用調整等）により、最適な民間事業者が参画せず、潜在的な事業価値を毀損したケースが存在		

PPP/PFI推進アクションプラン平成30年改定骨子/内閣府案 【資料B】

資料Aにおける記載

取組施策	課題
・アクションプランにおける重点分野設定と施策展開	2．（1）②
・繰上償還	2．（1）②

取組施策	課題
・公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・公表・精緻化	1．
・公共情報の整備・公表・オープンデータ化推進	3．（1）①
・市場性の低い低未利用公的不動産利活用の優良事例のエッセンス抽出、横展開	2．（3）、（4）

取組施策	課題
・優先的検討規程の策定・運用の推進、要件化	2．（1）①
・優先的検討の負担軽減策として、柔軟性・実効性のある検討・導入手法の開発（簡易検討におけるVFM計算省略、詳細検討における導入可能性調査省略、代替措置としてサウンディング・定性評価の手法充実等）を検討	2．（1）①、（4）
・実施主体の裾野拡大の推進に向けて、実施主体の経験に応じて支援・情報の横展開	2．（4）

取組施策	課題
・案件化を加速するプラットフォームの充実	2．（2）、（4）、3．（1）②
・官民対話の普及推進（民間提案の積極的活用等）	3．（1）①、（2）
・一層の見える化	3．（1）①
・アクションプランや各種手引等による啓発・メッセージ発信、専門家派遣、PPPサポーター制度、自治体訪問	2．（2）
・助言・ワンストップ機能の強化、管理者等に対する支援・モニタリングスキームの詳細検討	2．（1）③
・PPP/PFIの活用が進む先進的な地方公共団体における取組や組織設計等ののエッセンス抽出、成功要因分析	2．（3）

取組施策	課題
・更なる啓発とメッセージ発信	1．
・PPP/PFI推進の障害事項の整理、対策検討	2．（1）①
・関係省庁における各種取組・支援の継続実施	2．（1）①、②、（2）
・期間満了案件の効果検証	2．（1）③
・官民のリスク分担や契約条件等の実態把握調査、対策検討	3．（2）①

資料Cにおける記載（PPP/PFI推進のための施策）

施策A　コンセッション事業の推進
①コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定
②独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進

施策B　公的不動産における官民連携の推進
①地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進
（1）公園や遊休文教施設等の利活用推進
（2）公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備
（3）優良事例のエッセンス抽出・横展開

施策C　実効性のある優先的検討の推進
①公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施
（1）国及び人口20万人以上の地方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開
（2）人口20万人未満の地方公共団体をはじめとする実施主体の負担軽減策として、柔軟性・実効性のある検討・導入手法の開発（簡易検討におけるVFM計算省略、詳細検討における導入可能性調査省略、代替措置としてサウンディング・定性評価の手法充実等を検討）
（3）実施主体の裾野拡大に向けて、地方公共団体の経験値に応じた支援

施策D　地域のPPP/PFI力の強化
①インフラ分野での活用の裾野拡大
②地域・ブロックプラットフォームを通じた案件形成
③民間企業の参入意欲刺激
（1）官民対話の普及推進（民間提案の積極的活用等）
（2）PPP/PFI推進に資するデータの見える化推進
④情報提供等の地方公共団体に対する支援
（1）PFI法改正に伴う支援・モニタリングスキームの構築
（2）先進的な地方公共団体における取組・組織設計等のエッセンス抽出・横展開
⑤PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用

※左記の取組施策については、資料C（概要資料）には記載ないものの、PPP/PFI推進アクションプラン本体には記載予定

ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン平成３０年改定概要／内閣府案 【資料Ｃ】

※橙字は主な改定事項

背景

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するＰＰＰ／ＰＦＩが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってＰＰＰ／ＰＦＩの更なる推進を行う必要がある

改定のポイント

- 実施主体の裾野拡大に向けて、実施主体の経験に応じた推進を図るとの観点から施策をブラッシュアップ
- 平成２９年度フォローアップに基づき、その他の施策（公的不動産における官民連携の推進等）もブラッシュアップ
- 空港をはじめとするコンセッション事業等の重点分野に○○を追加

改定概要

ＰＰＰ/ＰＦＩ推進のための施策

コンセッション事業の推進

○コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定

○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進

公的不動産における官民連携の推進

○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進

- 公園や遊休文教施設等の利活用推進
- 公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備
- 優良事例のエッセンス抽出・横展開

実効性のある優先的検討の推進

○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施

- 国及び人口20万人以上の地方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開
- 人口20万人未満の地方公共団体をはじめとする実施主体の負担軽減策として、柔軟性・実効性のある検討・導入手法の開発（簡易検討におけるVFM計算省略、詳細検討における導入可能性調査省略、代替措置としてサウンディング・定性評価の手法充実等を検討）
- 実施主体の裾野拡大に向けて、地方公共団体の経験値に応じた支援

地域のPPP/PFI力の強化

○インフラ分野での活用の裾野拡大

○地域・ブロックプラットフォームを通じた案件形成、民間企業の参入意欲刺激

- 官民対話の普及推進（民間提案の積極的活用等）
- 地元企業の事業力強化
- PPP/PFI推進に資するデータの見える化推進

○情報提供等の地方公共団体に対する支援

- PFI法改正に伴う支援・モニタリングスキームの構築
- 先進的な地方公共団体における取組・組織設計等のエッセンス抽出・横展開

○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用

コンセッション事業等の重点分野	空港【6[illegible]年度】 道路【1[illegible]平成３０年度】 クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：平成３１年度】、MICE施設【3件：[illegible]～平成３１年度】
事業規模目標	２１兆円（平成２５～３４年度の１０年間） （コンセッション事業７兆円、収益型事業５兆円（人口２０万人以上の各地方公共団体で実施を目指す）、公的不動産利活用事業４兆円（人口２０万人以上の各地方公共団体で２件程度の実施を目指す）、その他事業５兆円）
ＰＤＣＡサイクル	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

更新予定（未来投資会議）